

【全ての事業者が対象となります！】

令和5年10月開始

消費税インボイス制度

個人事業主・免税事業者さま必聴！

対 策 セ ミ ナ ー

令和5年10月1日から消費税インボイス制度(正式名称「適格請求等保存方式」)が導入されるのに合わせ、令和3年10月1日より「適格請求書発行事業者」の登録申請も開始されました。

インボイス制度では受領する側(買い手)に加えて、請求書等を発行する側(売り手)も新たな対応が必要となるだけでなく、課税売上高が1千万円未満の「消費税免税事業者」にも大きな影響を及ぼす内容が盛り込まれています。

本セミナーではこのインボイス制度の概要と準備対策、注意点等についてわかりやすくご説明いたします。

日 時

第1回 令和4年1月19日(水)14:00~16:00

第2回 令和4年1月26日(水)14:00~16:00

※第1回/第2回とも同じ内容となります。

場 所

本庄市児玉文化会館(セルディ) 大会議室
本庄市児玉町金屋 728 番地 2

定 員

各回 30 名

※定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

※裏面の申込書に必要事項を記入の上、商工会事務局までお申し込みください。

講 師

山下 政信 先生 (税理士)

その他

新型コロナウイルス感染症対策

- ・換気や参加者間の距離に注意いたします。
- ・会場には消毒液、非接触型体温計を用意いたしますので、手指消毒、体温測定にご協力お願いいたします。

主催 児玉商工会

本セミナーに関するお問い合わせ先

TEL : 0495-72-1556 FAX : 0495-72-1948

消費税インボイス制度対策セミナー申込書

令和 年 月 日

第1回 令和4年1月19日(水) 第2回 令和4年1月26日(水)

※希望する開催日に☑をお願いいたします。

事業所名	
住 所	
連 絡 先	
参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、個人情報保護法に基づき、本セミナー以外の用途には一切使用しません。

※お申込用紙に必要事項を記入し、児玉商工会までお申し込みください。

児玉商工会 〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 325-5

TEL:0495-72-1556 FAX:0495-72-1948